

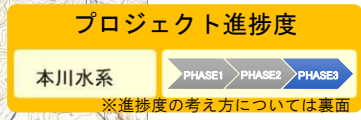
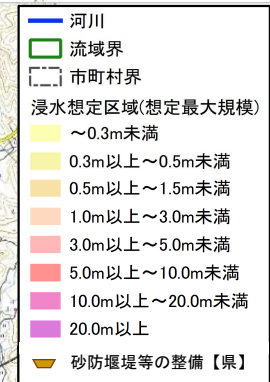
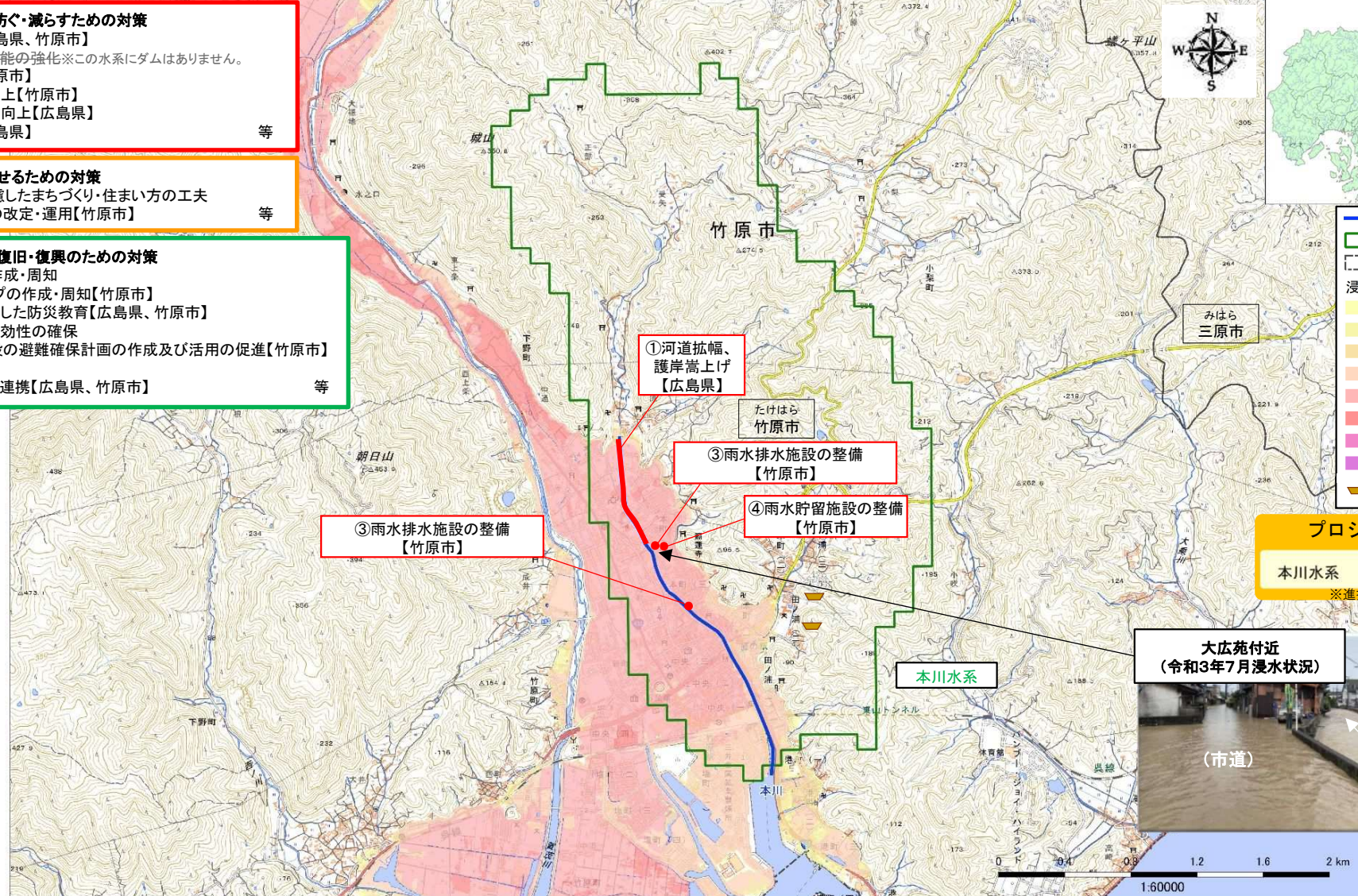
- 平成30年7月豪雨をはじめとして、近年、浸水被害が頻発している本川水系では、平成30年7月豪雨を目標とする整備計画の実施に加えて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策等を推進していくことで、流域における浸水被害の解消を図る。
- 堤防や河道掘削等河川整備のほか、田んぼダムやため池を活用した雨水の貯留などの流域対策を推進し氾濫をできるだけ防ぐ。
- 氾濫した場合を想定して土地利用規制や居住誘導、不動産取引時のリスク情報提供などを実施することにより、被害対象を減少させる。
- 河川情報の充実やハザードマップの作成・周知、出前講座の実施などにより、確実な避難や経済被害の軽減、早期復旧復興に努める。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ①洪水氾濫対策【広島県、竹原市】
 - ②ダムの洪水調節機能の強化※この水系にダムはありません。
 - ③内水氾濫対策【竹原市】
 - ④雨水貯留機能の向上【竹原市】
 - ⑤山地の保水機能の向上【広島県】
 - ⑥土砂流出対策【広島県】

- 被害対象を減少させるための対策
- ⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫・立地適正化計画の改定・運用【竹原市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ⑧ハザードマップの作成・周知
 - ・洪水ハザードマップの作成・周知【竹原市】
 - ・出前講座等を活用した防災教育【広島県、竹原市】
 - ⑨高齢者等避難の実効性の確保
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進【竹原市】
 - ⑩防災体制の強化
 - ・関係機関との各種連携【広島県、竹原市】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○ 本川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、住民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】平成30年7月豪雨相当の洪水から床上浸水被害を解消するため、河道掘削や土砂流出対策等の治水対策を実施。

【中期・中長期】平成30年7月豪雨相当の洪水を安全に流下させるため、引き続き治水対策を実施。あわせて、立地適正化計画等に基づく水災害リスクを考慮したまちづくりの推進や、ハザードマップの作成・周知等、的確な避難行動につなげるためのソフト対策の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①洪水氾濫対策	広島県	河道拡幅、護岸嵩上げ(本川)		
		竹原市	普通河川の改修、浚渫		
	③内水氾濫対策	竹原市	雨水排水施設の整備		
	④雨水貯留機能の向上	竹原市	雨水貯留施設の整備		
	⑤山地の保水機能の向上	広島県	森林整備、治山事業		
	⑥土砂流出対策	広島県	砂防堰堤等の整備		
被害対象を減少させるための対策	⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	竹原市	防災指針策定	立地適正化計画の改定・運用	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	⑧ハザードマップの作成・周知	竹原市、(広島県)	洪水・内水ハザードマップ作成 出前講座等にて周知		
	⑨高齢者等避難の実効性の確保	竹原市	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進		
	⑩防災体制の強化	広島県、竹原市	関係機関との各種連携		



プロジェクト進捗度の考え方

- PHASE1 流域の関係者が治水対策を進めている段階
- PHASE2 流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を進めている段階
- PHASE3 流域で流量を分担するなどし、流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を計画的に進めている段階

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。